

令和3年9月玉川村議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年9月14日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第53号 令和2年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 議案第54号 玉川村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第55号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第56号 令和3年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第57号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第58号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第59号 令和3年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第60号 すがまプラザ「旧須釜中学校」改築事業設計・施工業務に係る契約の締結について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主事	大野恵美
------	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	須釜信一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	塩田敦君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	坂本敬君
公民館長	高林浅輝君	遊水地対策室長	溝井浩一君
代表監査委員	圓谷信幸君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第53号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第53号 令和2年度玉川村上水道事業会計未処分利益
剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第53号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） なお、本議案内容につきましては、令和3年8月19日に開催
されました玉川村上水道事業運営協議会において審議され、承認されていることを申し添え
いたします。

よろしくご審議、ご決定並びにご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 次に、監査委員から決算審査の報告並びに意見の開陳を願います。
す。

代表監査委員、圓谷信幸君。

〔代表監査委員 圓谷信幸君登壇〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 令和2年度玉川村上水道事業会計決算審査報告書。

地方公営企業法第30条第2項により、村長から提出の令和2年度玉川村上水道事業会計決算書及び証書類、伝票等の審査結果を報告します。

なお、審査結果と審査意見についてのみ報告いたします。

〔朗 読〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 以上です。

○議長（須藤利夫君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 収納率が毎年下がっているんです。29年度をピークに約2%下がっています。毎年、右肩下がりに下がっていますので、これは事業報告の中でもありましたように、タグ内の給水管からの漏水であるというふうに言われていますが、それに対する対策は何か考えているんでしょうか。

それと、このタグ内の漏水件数って何件あったんでしょう。あと、年間配水量が61万5,020立方というふうに対して、10万696立方、トンでもいいですが、不明水になっているんですね。これは給水原価でいいますと400万近くなりますよね。供給単価でいくと1,900万にもなるんですよ。これが給水管からだけのものなのか、それは分かりませんが、これらの漏水検査を実施していく考えはありますでしょうか。

以上、その3つです。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの6番、小林議員のご質問でございますが、1番は有収率が減になっているということでございますね。

これにつきましては、平成30年が84.7%、元年度は83.7%、今年度が0.1ポイント落ちて83.6%ということになっておりまして、やはりご指摘のとおり配水管から給水管への間の漏水が主なものかと思いますが、令和2年度に限っては、エコキュートに砂が混じってしまうというような苦情がございました。末端の配水路で、どうしてもその先に水道がないところには細かい砂が入ってしまいまして、その砂を抜くために、定期的が一番端っこのところに排泥弁をつけまして、排泥をしていたというようなこともございまして、それらについて前年度と比べると余計に水が出たところがあったのかなというところで、0.1ポイントはそれらが要因かなということで考えてございます。

漏水の件数でございますが、冬場に結構給水管のほうで破裂した箇所もそこそこありまして、10件程度と記憶してございます。

もう一つの漏水の調査につきましては、配水管から給水管への漏水調査についての件でございますが、有収率につきまして、全国の平均、給水人口が5,000人以上、1万人未満の有収率ですと、令和元年度の全国平均が78.1%でございます。玉川村は83.6%でございますので、全国の有収率から比べても比較的数値的にはいいのかなというふうな感じで捉えてございます。

全国の中には漏水調査を委託してやっているところもございます。皆さんが寝静まった夜中の2時、3時、4時あたりに個別に音聴調査というのをやって有収率を上げている町村もございます。1戸当たり1万5,000円から2万円で、業者の方が委託で調査をやられているようでございます。ちなみに、うちのほうで1,857戸全てやりますと、3,700万円程度の費用がかかるようになります。

その調査による発見率なんですけど、日本水道管路管理協会というところで統計を取ってまして、音聴調査による発見率というのが0.5%というふうなことでございます。0.5%ですと、うちのほうですと全てをやっても9戸から10戸しか発見率がない、そこに3,000万円以上の費用をかけるのはいかななものかというようなことで、現在のところ調査を委託してやるということではなくて、ただいま実施しております耐震管への工事の中で、それぞれ給水の取付け等を再点検して、漏水がないかというようなことで一個一個確実な方法でやっていきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今の答弁ですと、エコキュートからの漏水も入っていると行われましたが、エコキュートは個人所有のものじゃないですか、違いますか。エコキュートからの漏水と言いませんでしたか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） エコキュートからの漏水ではございません。エコキュートのフィルターのように砂がたまってしまふ。砂がたまる原因としては、給水管の末端なものですから、どうしてもそこに砂が行ってしまう。そこのお宅に行くところの手前のところで排泥をつけて、わざとそこで水を吐き出して泥を抜くというような作業をしてございます。エ

コキュートに影響を与えないように、わざと泥を抜くための水を出したというようなことでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 令和2年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第54号 玉川村手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第54号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これはマイナンバーカードのことでありまして、村内居住者のマイナンバーカード取得、普及率、それと何名か、それと役場職員のマイナンバーカード取得率と何名かを教えてください。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの6番議員のご質問についてお答えいたします。

本村におけるマイナンバーカードの交付状況につきましては、直近で一番新しいものと令和3年8月31日現在、1,539枚を交付いたしてございまして、交付率では23.5%となっております。県・国等の交付状況よりは、若干下回っておりますが、毎月申請に来ていただいて、交付状況は順調に伸びているというような状況になっております。

職員のマイナンバーカードの交付状況につきましては、資料をまだ準備しておりませんでしたので、後ほど回答を差し上げたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは役場職員の方々から、率先してマイナンバーカードの取得を広めていかなければならないと思います。提案でございます。

○議長（須藤利夫君） 答弁よろしいですか。

○6番（小林徳清君） 結構です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 玉川村手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第55号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第3号）
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須釜信一君。

〔総務課長 須釜信一君登壇〕

○総務課長（須釜信一君） それでは、議案第55号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 2点ほどお伺いします。

15ページ、諸費の中の工事請負費、駐輪場改修工事であります。これは泉郷駅前の駐輪場でございますが、改修の内容、それからこの上の積立金であります。財政調整基金積立金1億6,842万4,000円を積立てのほうに回すんですが、住民サービスはいかがなものでしょうか、支障はないんでしょうか。それと、今のところで聞きますが、財調のパーセンテージ、何%なのか教えてください。

それと25ページの商工費の中の委託料171万8,000円、立木伐採業務委託料はどこで何を何本何のためにか伺います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 小林議員のご質問にお答えします。

まず1点目の、15ページ、駐輪場の改修の内容につきましては、本年7月下旬の大雨強風の際に、泉郷駅の駐輪場の波板屋根が剥がれまして、近隣住民から通報があり、後日応急的に処理いたしました。屋根全体に腐食が進み、支柱部分にもさびつきが確認されたため、改修するものであります。

主な工事の内容ですが、屋根材、こちらは撤去、張り替え36平米、それから鉄骨面の塗装を予定しております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） 15ページの財政調整基金積立金1億6,842万4,000円、これを積むことによって住民サービスへの影響はどうかということですが、歳計剰余金の処分については、地方財政法の第7条で剰余金のうち2分の1を下らない金額、これを翌年度に積み立てる、あるいは起債の償還等に充てなければならないということですが、本村においては、財政調整基金に2分の1の額を積み立てるとのことでの補正でございます。

また、財調基金の率ですが、この補正前の財調基金の積立額は約6億8,000万円ほどであったと思います。これを補正後の47億で割りますと14.5%ほどになります。

なお、この1億6,800万円を積み立てた後の率ですと約18%程度となります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいま6番の小林議員のご質問でございます。

商工費の中の委託料の立木伐採業務委託料でございますが、こちらの箇所につきましては、工業団地内で村の所有となっておりますのり面、こちらの立ち木の伐採でございます。本数ではなくて、まず面積の調査から入っていきますので、面積で約三千数百平米の調査を行った後に、倒木の危険性があるものは伐採するというものでございます。

実は、こちら長雨によりまして、現に倒木等が発生しております。幸いにも周りに影響はございませんでしたが、現況を細かく確認すると、電線であったり光ケーブルの線等が周りにありますので、仮に倒れて、そちらのほうを切断するというようなことが生じますと、企業に大変な損害を与えてしまうというようなことで、今回計上させていただいたということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） ページでいきますと、30ページでございます。

30ページの玉川第一小学校の電気料でございますが、今回144万1,000円という数字が上がっています。これの中身について伺います。

あわせて、各学校において電話料16万9,000円、それぞれ同じ数値が上がっておりますが、これは同じような取り決めをされるのかどうか、中身について伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） ただいまの大和田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、玉川第一小学校の電気料についてでございますが、こちら玉川第一小学校の電気料につきましては、玉川第一小学校と、旧西部共同調理場のそれぞれの電気料のメーターが一緒になっておりまして、現在、旧調理場につきましては、ブレーカーを落として使用はしておりませんが、高圧受電者として、昨年1年間で最大使用した使用料が毎月の基本料金となるデマンド値により決定されております。

玉川第一小学校分につきましては、当初予算で計上しておりますが、ブレーカーを落として未使用の旧西部共同調理場分につきましては、予算の算定が困難で過大な積算はできないことから、本年4月分以降に請求されました電気料から本予算を算出しまして計上いたしましたので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、各学校の電話料の関係でございますが、こちらにつきましては、まず校務支援システムといいまして、教職員によりまして学校、学級運営に必要な情報や、児童生徒の現状を一元管理と共有を可能にするシステムを本年度から導入しまして、そちらの導入に当たりましては、当初は学校で直接インターネットを介しましてシステムを運用する予定でしたが、個人情報流出のおそれがあり、この点を踏まえまして専用回線を設けまして、システムを運用するために予算を計上したものでございます。こちらにつきましては、先ほど大和田議員から指摘ありましたとおり、全ての学校におきまして、こちらを計上しております。

さらに、同じように各学校のインターネットの環境でございますが、従来はファミリープランで運用しておりましたが、昨年、学校のG I G Aスクールネットワーク工事を実施いたしまして、G I G Aのケーブルに変更したことによりまして、G I G A対応プランに変更の可能性が生じたため、今回差額分を計上したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 27ページの道路維持費の12番と14番、12番の委託料、それと工事請負費については、どのような工事とか、維持委託の料金はどの場所かお願いいたします。

それともう一つ、29ページの給食施設費の10番、需用費、消耗品費が103万2,000円が上が

っていますが、消耗品というはどのようなことかお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいま2番、林議員のご質問でございますが、27ページの1、道路維持費の中の12、委託料、道路維持委託料でございますが、これにつきましては、危険木を伐採するための委託料となっております。

14の工事請負費につきましては、各区長さん等から道路維持に関して要望があった場所で、村道のⅠ－1号線、奥撫地内、山小－3号線、岩法寺－3号線、Ⅱ－10号線、中－8号線等、多岐にわたっております。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） それでは、ただいま林議員からご質問ございました29ページになります。

事務局費の消耗品についてでございますが、こちらにつきましては給食センターの消耗品でございますが、当初、昨年度まで使用しておりました旧共同調理場、2つの調理場ですが、それらの消耗品を新しく給食センターのほうでも使用する予定でございましたが、使用する機械の変更、さらに機械の洗浄や消毒等の増加、さらにオープンに入れる下皿など、実際に使用しますと不都合がかなり生じてしまったため、今回補正として計上いたしました。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 財調のことで私、お伺いしましたが、2分の1というものは私も理解しているんですよ。ただ、適正保有高ってあるじゃないですか、これは大体10%から15%が、このくらいに押さえてくださいよというようなことを私も認識しているものですから、3%超えますよね。もし、その超えている部分をもって住民サービスのほうにより役立てていただきたいと僕は思うんです。そのほかいっぱいありますよね、上げたら切りがありませんが、そういうふうな考えはいかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 財政調整基金の話なんですけど、財源調整機能ってあるんですけども、先ほど小林議員がおっしゃったように、地方財政上のルールでもって、繰越金の半分は積み立てしますとなっているんだと思うんですけども、財政調整基金は今後も、例えば玉川村の一般的な行政の執行のために基金として積み立てておいて、それを充てるという、そ

う重要な部分も持っているわけですので、今、言われましたように、何%というのは、それに固執した中ではなかなか一般行政の執行ができないような数字になっている場合もございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 令和3年度玉川村一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前11時06分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第56号 令和3年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第56号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 令和3年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第57号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第57号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第58号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第58号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第59号 令和3年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第59号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 令和3年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第60号 すがまプラザ「旧須釜中学校」改築事業設計・施工業務に係る契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長、小針武彦君。

〔企画政策課長 小針武彦君登壇〕

○企画政策課長（小針武彦君） それでは、議案第60号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○企画政策課長（小針武彦君） 改築と並行しまして、サテライトオフィスの入居者、入居業者を募集、誘致を行い、令和4年4月から運用を開始する予定としておりますので、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それでは、3回質問させていただきます。

1回目は、プロポーザルの中で、提案上限価格1億245万6,000円とありますけれども、この金額は、誰がどんな基準というか、何を基に算出した金額なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 1番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

プロポーザルの上限価格の設定根拠についてであります。当初予算の算定根拠として、旧須釜中学校を改築し、サテライトオフィス誘致に係る部屋割りや、キュービクル等の電気工事などを仮に設定し、参考見積りを出しております。

当初予算では、設計管理委託料が1,452万円、工事請負費が1億1,999万8,000円で、合計1億3,451万8,000円として予算計上させていただいております。

今回のプロポーザル公募要領作成に当たり、内閣府の地方創生テレワーク交付金を活用する予定であったため、年度内完了が条件でございますので、コストの低減化、それから工期の短縮を念頭に、設計と工事が一括発注であるデザインビルド方式を採用しております。

その結果、設計と工事請負費、合わせて1億245万6,000円という見積りになり、この額を地方創生テレワーク交付金の申請根拠資料として価格が適正であるのか、内閣府の審査を受けまして、提案上限価格を算出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

それで、当初は1億3,000万円くらいを見込んでいたけれども、今回1億ちょっとということで、安くなったということは理解できました。ただ、その上限価格を決めるまでには、内閣府の問題とか、いろんな条件というか規制があるのは分かっていたけれども、上限価格を設定するということは、設計、施工の金額の抑制という、そういう意味があるだろうと思うんですが、別な考え方をすると、上限価格まではオーケーだと、そういうふうにも捉えられると思うんです。そうしますと不要な工事だとか、あるいは無駄なグレードアップになってしまわないのかとか、そういう心配というか、そういう危惧があると思うんです。

例えば、8,000万で済む工事が、上限が1億だということで、1億の提案だったり見積りになったりしてしまわないのかという、そういう心配があるんですが、そういうことはなかったんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいまの上限価格を設定した場合、金額がそれに近い数字になって、上がるのではないかというご質問であります。提案上限価格、上限額としてプロポーザル要領で示した額、1億245万6,000円につきましては、先ほど申しましたように内閣府の審査、適正標準価格の精査を行い、設定した額となっております。こちら福島県内で行われる同規模の設計や、工事請負費と同じ標準の価格として設定しております。

また、プロポーザルでの最優秀提案者の選定に当たっては、提案上限価格を示すことが国土交通省のガイドラインでも示されております。参加業者には、自由な技術提案による見積りを促すため設定されております。プロポーザル審査におきましては、価格も配分点として20点配分されておまして、提案価格が定額であれば点数が高くなるのは当然ですが、審査結果も高くなるように設定しております。

今回、最優秀提案者から提案があった価格は1億197万ちょっととなっておりますが、仮契約締結前に協定を締結し、さらに価格交渉を実施しております。その結果、今回の仮契約

に当たっては、1億175万円となりました。価格につきましては、幾度もの精査、それから交渉等を繰り返し、今回、仮契約までこぎ着けたということでもあります。

この点、ご理解いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） じゃ、3回目なんですけど、よく分かりました。

プロポーザルの1次審査、2次審査ということがあったようなんですが、1次審査には幾つもの業者の応募があって、なおかつ2次審査には何社残ったのか。差し支えなければ業者名も含めて教えてほしいなと思います。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 今回のプロポーザルの参加業者数でございますが、今回の設計、改築につきましては、内閣府の地方創生テレワーク交付金を活用する予定でございます。この交付金の性質上、年度内完了が義務づけられております。そのため、設計と工事の期間を短縮する必要があるとして、プロポーザル要領と同時に公開した業務工程計画では、9月から2月末までの工程計画で公募しております。

今回のプロポーザルにつきましては、問合せの事業者が数社ございましたが、参加申込みは1社にとどまりました。この1社にとどまった要因として予想されますのは、全国では浸透しつつあるデザインビルド方式、この実績が県内業者で少ないこと、さらには完了までのスケジュールが非常にタイトであることが要因として考えられるところでございます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 7番の特約条項なのですが、第2、約款第35条第1項中10分の4とあるのは、10分の5と読み替えて、この規定を準用するとなっているんですが、特約条項をつけているということは、今回の契約にのみ当てはまるものと思われませんが、この第35条の第1項の10分の4から10分の5になった、これはどういうことに対しての変更があったということでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいまの林議員のご質問で、特約条項についてでございますが、工事前払い金につきましては、玉川村工事請負契約約款を令和3年4月1日付で改正し

ておりまして、第35条に示しております。

さらに、約款の運用基準におきまして、東日本大震災に伴う公共工事等前払い金の特約を設けまして、それらを適用し、100万円以上の工事につきましては、10分の5以内としております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 すがまプラザ「旧須釜中学校」改築事業設計・施工業務に係る契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時50分)